

平成 29 年 10 月単価世代の変更点等について

このことについては、上下水道局発注の上水道事業に関する工事において平成 29 年 10 月 20 日以降に公告する平成 29 年 10 月単価世代から、以下の内容に変更することとします。「4 平成 29 年 10 月単価世代の変更点」が変更点となります。

1 施工パッケージ型積算方式について

「施工パッケージ型積算方式による積算」を参考にしてください。

2 設計単価に使用している資料名の公表について

設計単価の資料名等を設計書摘要欄に記載します。なお、共通単価（摘要欄に記載のコード番号が A、B、K、L、N、P、R から始まるもの）については従来通り局ホームページに掲載している共通単価一覧表を参照してください。

(1) 土木工事資材等単価表の表示について

県単価・適用日・資料頁の順に記載します。

(例) 県単価・2017/07/01・1

県単価・2017/07/01・労務 1

(2) 機械損料の表示について

建設機械等損料表の分類コードを記載します。

(例) 06-03-067-020-1

(3) 物価資料の表示について

ア 一方の物価資料のみ単価の掲載がある場合

資料名・適用日・資料頁の順に記載します。

(例) 建設物価・2017/06/01・1

積算資料・2017/06/01・1

イ 両方の物価資料に単価の掲載がある場合

建設物価、積算資料・適用日・建設物価の頁、積算資料の頁の順に記載します。

(例) 建物、積資・2017/06/01・278, 390

(資料名) ・ (適用日) ・ (資料頁) の順

ここで、「建物」は「建設物価」、「積資」は「積算資料」をいいます。

(4) 局独自単価の表示について

局独自のみ記載します。(例) 局独自

3 一位代価表について

平成 29 年 4 月単価世代より公告時公表設計書で使用している一位代価表をすべて添付します。

4 平成 29 年 10 月単価世代の変更点

平成 29 年 10 月単価世代より以下の点を変更しました。

(1) 設計書の材料計上の方法について

これまで設計書における材料は、「請負材料 B 及び C」として内訳書に計上しておりましたが、名称を「材料費」とし、一括で計上する方法に変更しました。

(2) 管材費について

資材調書（設計書に見積参考資料として添付）の管材費計の金額の 1/2 については、共通仮設費及び現場管理費の対象としません。

管材費とは、原則として、導水、浄水、送水、配水において水に直接輸送する管類とその接合材料、仕切弁、消火栓、空気弁等の弁類、その他流量計等の管路付属設備の費用を言います。

なお、きょう類、さや管類、外面被覆材等の費用は含みません。※管材は管等の内面が水に接する材料です。

また、配水材料及び、給水材料の両方で使用する可能性のあるφ50以上の材料は管種等に問わず、管材費とします。

(3) 積算資料採用単価について

水道事業における単価決定の際、「建設物価」と「積算資料」の価格を平均する場合は、単価の有効桁の大きい方の桁を決定額の有効桁とします。(3桁未満のときは、決定額を3桁とします)

【お問い合わせ】

上下水道局 技術部 水道管路課

TEL : 046-823-0684

FAX : 046-822-4292

メール : wsf-ws@city.yokosuka.kanagawa.jp